

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細谷 穰志

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	258,373	230,573	1,582,036
経常利益 (千円)	49,564	31,826	162,622
四半期(当期)純利益 (千円)	30,427	23,852	102,027
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,786,053	1,888,744	1,884,468
総資産額 (千円)	2,845,554	2,959,689	2,996,183
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.59	5.95	25.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	62.8	63.8	62.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による需要の反動減や輸入原材料・エネルギーコストの上昇等により政府の成長戦略に一部陰りもみられましたが、公共投資による需要創出などでかろうじて緩やかな回復基調を維持してきました。

火工品業界においては、相変わらず需要の低迷が続いており依然として厳しい環境にあります。

このような状況において、当社は新たにスキューバーダイバーを対象とした、緊急時に使用する耐水圧発煙筒「ダイバーマーカSOS」を開発し、販売を開始いたしました。さらに、その他民間向け火工品の開発にも注力しているところです。

当第1四半期累計期間の売上高は、民間向け火工品を中心に、ほぼ期初の販売計画通りに推移しましたが、前年同期と比べると27百万円強の減収となりました。利益面についても営業利益以下、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高230百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益32百万円（前年同期比34.4%減）、経常利益31百万円（前年同期比35.8%減）、四半期純利益23百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

火工品事業

当第1四半期累計期間の火工品事業は、前年同期に比べ民間向け火工品の受注減により売上高は193百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

セグメント利益は、20百万円と前年同期と比べ13百万円（40.2%減）減少しました。

賃貸事業

当第1四半期累計期間の賃貸事業は37百万円で、ほぼ前年同期と同じ売上高となりました。

セグメント利益は、22百万円と前年同期と比べ1百万円（5.5%減）減少しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は1,336千円であります。

なお、この期間において、当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	4,032,000	4,032,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		4,032,000		201,600		18,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,000	3,979	
単元未満株式	普通株式 29,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,979	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式421株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847	24,000		24,000	0.6
計		24,000		24,000	0.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	719,861	620,624
受取手形及び売掛金	275,105	146,961
商品及び製品	43,001	36,125
仕掛品	79,884	223,066
原材料及び貯蔵品	136,537	164,326
その他	28,332	51,575
流動資産合計	1,282,723	1,242,680
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	324,162	318,217
土地	1,040,192	1,040,192
その他（純額）	154,277	159,065
有形固定資産合計	1,518,633	1,517,475
無形固定資産	48,483	47,868
投資その他の資産	146,342	151,664
固定資産合計	1,713,459	1,717,008
資産合計	2,996,183	2,959,689
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,601	48,955
短期借入金	549,030	540,700
未払法人税等	21,949	22,326
賞与引当金	38,610	58,803
その他	145,125	110,928
流動負債合計	810,317	781,713
固定負債		
長期借入金	52,308	46,308
退職給付引当金	73,314	74,119
役員退職慰労引当金	41,262	42,307
製品保証引当金	2,549	2,500
資産除去債務	9,342	9,342
その他	122,621	114,653
固定負債合計	301,397	289,231
負債合計	1,111,715	1,070,944

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,627,629	1,627,436
自己株式	11,131	11,235
株主資本合計	1,836,219	1,835,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,249	52,822
評価・換算差額等合計	48,249	52,822
純資産合計	1,884,468	1,888,744
負債純資産合計	2,996,183	2,959,689

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	258,373	230,573
売上原価	146,799	126,907
売上総利益	111,574	103,666
販売費及び一般管理費	62,651	71,581
営業利益	48,922	32,084
営業外収益		
受取配当金	858	1,018
雑収入	2,126	960
営業外収益合計	2,985	1,978
営業外費用		
支払利息	1,368	1,181
休止固定資産関係費用	974	908
雑損失	0	147
営業外費用合計	2,343	2,237
経常利益	49,564	31,826
特別利益		
保険差益	-	4,505
特別利益合計	-	4,505
特別損失		
固定資産除却損	69	-
特別損失合計	69	-
税引前四半期純利益	49,494	36,331
法人税、住民税及び事業税	26,510	21,158
法人税等調整額	7,443	8,678
法人税等合計	19,067	12,479
四半期純利益	30,427	23,852

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	14,808千円	15,327千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,038	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	24,045	6	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	220,868	37,504	258,373	258,373
セグメント利益	33,912	23,626	57,538	57,538

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	57,538
全社費用(注)	8,616
四半期損益計算書の営業利益	48,922

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	193,162	37,411	230,573	230,573
セグメント利益	20,265	22,335	42,600	42,600

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	42,600
全社費用(注)	10,515
四半期損益計算書の営業利益	32,084

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円59銭	5円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	30,427	23,852
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,427	23,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,007	4,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江 畑 幸 雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一 井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。